

次期喜多方市総合戦略の策定について

1 策定の趣旨

これまで、本市では、第1期、第2期と「喜多方市総合戦略」を策定し、地方創生を推進してきましたが、国は、令和4年12月に地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、これまでの総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

これを受け、本市としては、現行戦略が今年度に計画期間の最終年度を迎えることから、国の総合戦略を勘案し、社会課題や地域実情等を踏まえた次期喜多方市総合戦略の策定を行います。

2 総合戦略の位置づけ

総合計画を基本的指針とし、総合計画に基づく各分野別計画やこれまでの施策との整合を図りながら、本市の特性・実情に応じた目標や施策の基本的方向、効果検証が可能な具体的施策を示すものとします。

特に、本市においても喫緊の課題となっている人口減少、少子化問題への対応を最重要課題として捉え、若者が魅力を感じて暮らし続けることができる、希望する方が安心して結婚・出産・子育てできるまちの実現を目指し、人口減少、少子化対策を重点施策として取り上げ、特化して示すものとします。

3 総合戦略が目指す都市像（地域ビジョン）

国の総合戦略では、地域それぞれが抱える社会問題について、その解決を図っていくため、地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を推進するものとしています。

本市の総合計画においては、将来の都市像を「力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち」としており、総合戦略が目指す都市像についても、本市の最上位計画である総合計画の将来像に合わせて設定します。

なお、地域ビジョンの実現に向けてはデジタル技術を有効に活用していくこととします。

「力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち」

現在、本市を取り巻く社会経済環境は、人口減少、少子高齢化の急速な進行、環境・エネルギー問題、地域主権改革の推進など、大きく変化しており、これらの課題への対応が必要となっています。特に人口減少問題は、労働力人口の減少や地域社会の活力低下、社会保障費の増大等、社会経済や市民生活への多岐にわたる深刻な影響が懸念されることから、本市の最重要課題であると捉えています。

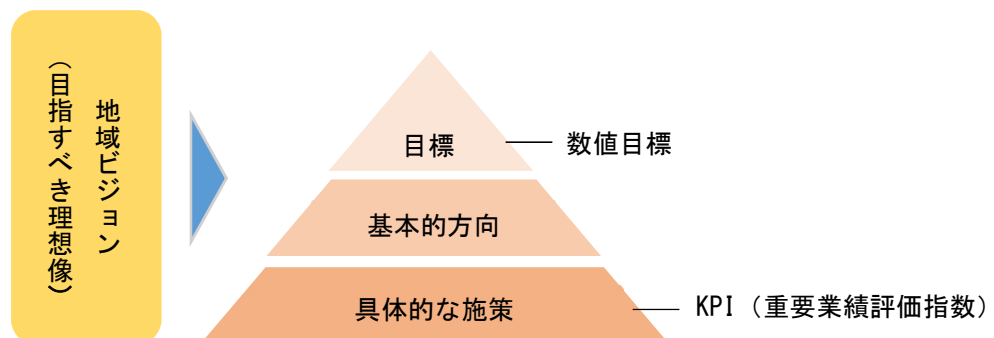
本市は、この厳しい現実に対応し、10年先、さらにその先も豊かで元気な喜多方を維持していかなければなりません。そのため、これからのまちづくりは、産業の振興を今まで以上に力強く推し進め、安定した雇用と市民所得の向上により若い世代の定住を促すことが重要と考えます。また、同時に将来のまちづくりの担い手となる人材をあらゆる分野で育成していくことが重要です。今後は、これら産業の振興と人づくりが両輪となり、市の発展をけん引することによって、良好な経済状況と安定した市民生活を生み出し、だれもが活躍する、活力に満ちた元気なまちと市民の求める安心で快適な暮らしを実現していくというビジョンのもと、新たな時代を創造していきます。

（喜多方市総合計画（2017～2026）きたかた活力推進プランより抜粋）

4 戦略の構成

①基本目標、②施策に関する基本的方向、③具体的な施策によって構成します。

【全体的な構成イメージ】



5 基本目標

基本目標については、地域ビジョンの実現に向け、人口減少、少子化問題に対応した、以下4つの基本目標を掲げます。

(1) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望がかなえられるよう、切れ目のない支援により子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに努めます。

(2) 安定した雇用を創出する

地域資源を活用しながら、地域の稼ぐ力を高めるとともに、若い世代の働く場の創出や安心して働き続けることができる環境づくりに努めます。

(3) 将来にわたり安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

デジタル技術の活用や公民連携などにより、地域の課題解決と活性化を図り、将来にわたり安心して暮らせる魅力的なまちを目指します。

(4) 新しいひと・資金の流れをつくる

本市の魅力を発信することにより、市外から本市への人の流れがさらに拡大することを目指します。

6 基本的方向及び具体的な施策

基本的方向及び具体的な施策については、国及び県の総合戦略や市の総合計画、各個別計画を勘案し、見直しを行います。（指標の見直し含む。）

7 計画期間

計画期間については、国の総合戦略に対応し、切れ目のない取組を進めていく必要があることから、令和7年度～11年度の5年間とします。

なお、現行総合計画が令和8年度に計画期間の最終年度となるため、総合計画の策定に合わせて見直しを検討します。

8 進行管理

(1) 内部推進体制

「喜多方市総合戦略推進本部」により、全庁的な横断体制を確立したうえで、地方創生の取組と総合戦略の進行管理を行います。

(2) 外部推進体制

公募市民を含む産官学金労言で構成する「喜多方市総合戦略推進会議」の実施により市民と行政の協働による地方創生の取組を推進します。

(3) PDCA サイクル

進捗管理及び検証については、第2期同様、PDCA サイクルとし、基本目標ごとの数値目標と KPI の達成状況を踏まえ、施策等の効果を検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂します。

9 その他

策定にあたっては、「結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査」を実施し、市民の結婚・出産・子育てに対する意見やニーズ等を把握し、反映させます。(参考1, 2)

10 今後のスケジュール (予定)

年月日	会議等	備考
6月12～28日	結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査	
7月2日(火)	第1回喜多方市総合戦略推進本部幹事会	・総合戦略、デジ田交付金活用事業の効果検証(令和5年度) ・次期総合戦略の策定について
7月3日(水)	第1回喜多方市総合戦略推進本部会議	
7月16日(火)	第1回喜多方市総合戦略推進会議	
10～11月	第2回喜多方市総合戦略推進本部幹事会	・総合戦略案
	第2回喜多方市総合戦略推進本部会議	
	第2回喜多方市総合戦略推進会議	
12月	庁議	
令和7年1月	議会全員協議会	
令和7年2月	パブリックコメント	・2週間程度
令和7年3月	公表	